

平成 2 3 年度

事業計画

学校法人 昭和大学

はじめに

昨年の夏は記録的な猛暑が続き、各地で熱中症のニュースが毎日のように日本国内を騒がせておりました。また、年の瀬から今年にかけて、日本海側で大雪被害が相次いで発生しており、異常気象が続いている状況にあります。そのような中、科学技術においては「はやぶさ」の帰還、日本人2人のノーベル賞授賞など日本の科学技術の高さを示す明るい話題も多くありました。

本学におきましては、平成19年度から始まった大学・病院活性化推進プロジェクトが4年目を迎え、プロジェクトからの答申を基に改革を推し進めることができました。平成23年度につきましても、昨年度の各プロジェクトからの答申と、その実施計画に基づき全学を挙げて事業を展開して参ります。

大学院保健医療学研究科では、平成23年度に保健医療学研究科後期課程（博士課程）の設置認可を申請します。また、平成24年度から専門看護師教育を開始するための教育課程内容を検討し、専門看護師養成の体制を整備します。さらに大学として「看護キャリア開発センター」（仮称）を設置し、平成24年度から認定看護師養成が開始出来るよう、その準備を行います。

各附属病院におきましては、診療科のセンター化を推進することにより、効率的な病棟再編を実施し、患者に対して質の高い医療を提供するとともに合理的な病院運営に努めます。さらに、急性期医療を実践する地域の中核病院として、紹介患者の逆紹介・返送及び退院等が促進できる体制を整備し、地域の医療機関等との機能分担並びに連携を深めるよう地域医療連携を推進します。また、平成22年度からの取り組みとして、職種横断のワークショップを開催し、病院経営改善の課題に取り組み、職員の意識改革が進んで行くことを期待しております。

新豊洲病院（仮称）整備事業は、平成22年4月から本格的な設計作業に着手し12月には実施設計を完了しました。その後、建築に係る官公庁との協議を継続するとともに、工事請負業者の選定作業を進め、平成23年2月に工事請負業者を決定しました。建築工事は、平成23年6月に着工し、工期30ヶ月を計画しており、平成25年12月の竣工を予定しております。また、平成22年4月に取得した当該病院の看護師寮用地につきましても、平成24年度着工を目標として、看護師寮並びに複合した諸施設への対応を含めて整備計画の立案と設計作業を進めます。

本法人の経営は厳しい情勢の中で順調に推移しておりますが、理事会といたしましては、平成23年度もさらなる財政基盤の安定と堅実な法人運営に努力して参りますので、関係の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

理事長 小口 勝司

学務運営の目標

昭和大学は、昭和3年（1928年）の創立以来、本年で83年目を迎え、今や医学部、歯学部、薬学部に加え保健医療学部を加えた4学部からなる我が国最初の医系総合大学として、順調に発展しております。建学の精神である「至誠一貫」の心を備えた質の高い医療人を世の中に送り出し、社会に貢献することが本学の使命であります。この数年間の世界的な経済状況の悪化とわが国における18歳人口の減少は、全国の学校経営に対して深刻な影響を及ぼしております。このような状況の中で、本学は健全な大学運営を持続して行い、さらなる発展を目指すべく、平成23年度事業計画をここに上程しました。

学校法人昭和大学理事会は、平成19年度以来、大学・病院活性化推進プロジェクトを設置し、教育体制の改善や研究体制を強化して参りました。平成22年度は改善が期待される大学プロジェクト5項目と病院プロジェクト6項目を定め、検討の結果を事業計画に活かしております。

本学の知名度をあげるために、広報活動の予算を計上し、医、歯、薬、保健医療の4学部ともオープンキャンパスや学校訪問を熱心に行い、受験生に対する教育内容の周知と受験への意識向上を図っております。

学生教育においては、建学の精神と大学の理念に基づき、より特徴のある教育を行い、優れた能力のある卒業生を世に送り出すことを鋭意工夫しております。

「至誠一貫」に基づく医学・医療教育を進展させるために、各学部の専門的講義や実習に加えてPBLチュートリアル教育を中心とする少人数制の問題抽出・解決型の教育を行っております。特に、他の大学では例を見ない学部連携型教育によってチーム医療の基礎造りとなるヒューマニズムやコミュニケーション能力の学習に努めております。これら新しい教育体制の中には初年次体験実習から始まる各学年の実習の強化、特に、学部連携実習や選択実習とクリニカルクラークシップの本格導入などが含まれております。

研究面においては、若手研究者の研究意識の高揚と効率の良い研究体制を整えるために、大学院全研究科に社会人枠の導入を拡大し、これまでの研究科委員会から研究科教授会への組織名称の変更を行いました。研究組織のセンター化と高度な研究用機器の集中配置を行うべく、研究推進センター設立への道作りや競争的研究費の応募と確保に努め、全学的な共同研究を施行しております。

昭和大学のさらなる発展のために、職員が一丸となって将来の展望を考え、一層の努力と協力を期待するものであります。

学 長 片 桐 敬

学校法人昭和大学 平成23年度事業計画

平成23年度は、本学の目的・使命に基づき、教育・研究・医療の発展に貢献するため、以下の重点目標を掲げ、その主要事業を推進いたします。

《 重点目標と主要事業 》

教育の充実

1．学士課程教育の充実

(1) 初年次教育の充実

2年次以降の学習に必要な基礎学力の充実を目的として新規カリキュラムの導入を図るとともに、初年次教育における学部横断教育及び教養教育の再検討を行い、平成24年度実施に向け、新規シラバスを作成します。

(2) 教育プログラムの充実

実践的な臨床能力を習得するために、臨床実習内容の一層の充実に必要なカリキュラムを導入します。また、チーム医療の担い手としての医療人を育成するため、引き続き学部間連携教育実習及び地域医療実習を推進します。

(3) 助産学専攻科の設置申請

助産師の育成を目指し、昨年度に引き続き平成24年度の開設に向け助産学専攻科設置を準備します。

(4) 昭和大学看護キャリア開発センター（仮称）の設置

変化する保健医療福祉の領域において看護職として質の高い能力を発揮できる認定看護師や教育指導者等の養成を目指し、本学に看護キャリア開発センター（仮称）を設置し、その準備に当たります。

2．大学院課程教育の充実

(1) 大学院 Multi Doctorプログラム（科目等履修生制度）の開講

次世代の医学研究者、薬学研究者あるいは臨床研究者を育成するために、学部在籍中の学部のカリキュラムに並行し、科目等履修生として大学院教育を受けられるコースを実施して学生の研究マインドを醸成します。

(2) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の展開

医学研究科、歯学研究科、薬学研究科において、それぞれ文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択されたことを受け、このプロジェクトを具体的に展開し研究活動の活性化を推進します。

(3) 新たな大学院研究科の設置

地域社会や国際社会に貢献する人材を育成するとともに、現代社会の課題に対応するため、保健医療学研究科後期課程（博士課程）及び6年制薬学教育を基に

した新たな4年制薬学研究科博士課程の設置について準備を進めます。

(4) 研究業績データベース化の促進

平成22年度に全学の研究業績データベースのシステム化が完了し、今年度は引き続き業績データの登録等を行い、その充実に努めます。

3. 学生支援

(1) スチューデントインストラクター制度の推進

平成22年度に設置したスチューデントインストラクター制度を活用し、将来の教育・研究・医療の指導者としての資質を向上させることを目的として、本学の学部学生による様々な教育補助活動を実施します。

(2) キャリア支援体制の整備

在校生に対する進路・就職支援活動の充実に加え、求人情報収集のために企業・施設への求職アプローチを実施します。さらに、卒業生への広報活動を積極的に行うとともに、同窓会との連携を推進します。

(3) 奨学金制度による支援

平成22年度から導入した大学院奨学金給付制度を活用し、引き続き学生を支援します。

研究の充実

1. 昭和大学臨床薬理研究センターの開設

烏山病院入院棟2階病棟に臨床薬理研究センターを開設し、本学における臨床薬理学的研究を通じて疾病の予防・診断・治療の発展に努め、国民の健康の増進に寄与します。

2. 研究活動の推進

(1) 研究の発掘・育成

「研究推進室」と各研究科の連携により、新たな分野や異分野融合型の研究を発掘・促進するとともに、実績がありさらに発展が期待できるプロジェクトを全学的に支援します。

(2) 競争的研究資金の獲得

上記「研究推進室」との連携により、研究支援事業・補助事業等への効率的かつ堅実な申請により、外部資金の導入による財政基盤の強化を図り教育研究環境の整備を推進します。

国際交流・社会貢献

1. 国際交流の発展的展開

(1) 国際交流活動の充実・強化

国際交流センターを中心に、海外の大学との学术交流・連携を強化し、より活発な国際交流を図ります。海外研修に関する体制を充実し、学部学生・大学院学生の国際交流の場、職員の海外での活動を支援します。

(2) 学部留学生及び大学院留学生等の受入れの環境整備

留学生宿舎等の整備・充実を図り、また、外国人留学生の教育プログラムを作成し、学部留学生や大学院留学生受け入れの拡大ができる環境を創出して、国際的に魅力ある大学を目指します。

2. 財団法人昭和大学医学振興財団への支援

昨年度に引き続き、財団法人昭和大学医学振興財団の運営に対する協力をを行い、将来の公益法人化移行を支援します。特に本年度は、資金援助を併せて行います。

附属学校の活性化

1. 医学部附属看護専門学校の充実

定員増2年目を迎え、引き続き教育体制と教育内容等の充実並びに学生支援体制の充実を図ります。

附属病院の活性化

1. 質の高い医療人の育成

全ての附属病院が教育病院としてその機能を発揮し、実習・研修等卒前・卒後の教育の充実を図り、質の高い医療人を育成します。

2. 地域医療連携の展開と実践

急性期医療を提供する地域の中核病院として、紹介患者の逆紹介・返送や退・転院が促進できる院内体制を整備し、地域の医療機関等との機能分担・業務連携を深めるなど、地域医療連携を強化・実践します。

3. 質の高い医療とサービスの提供

21世紀の新しい医療に対応した高機能病院として、社会と患者のニーズに応じた質の高い医療を提供します。医療事故等の無いよう種々のマニュアルや確認ルールの遵守及びインフォームド・コンセントの徹底など医療安全体制の強化に努めるとともに、病院施設・設備・機器を整備するなどの患者サービス向上に努めます。

4. 診療科センター化の推進

診療科のセンター化を推進することにより、効率的な病棟再編を実施し、患者に対し質の高い医療を提供して合理的な病院運営を図ります。

5. 新豊洲病院（仮称）整備事業の推進

平成21年6月に本学が事業予定者として指名を受けた「江東区南部地域における総合病院整備事業」については、平成22年3月31日に本学と江東区の間で、病院の整備に関する事業協定を締結しました。4月から本格的な設計作業に着手し、12月には実施設計が承認されました。その後、建築に係る官公庁との協議を継続

するとともに、工事請負業者の選定作業を進め、平成23年2月に工事請負業者を決定しました。建築工事は、平成23年6月に着工し、工期30ヶ月を計画しており、平成25年12月の竣工を予定しております。一方、病院組織の構築に向けて各部門の運営に関する具体的な検討を開始し、各診療施設の整備計画や医療機器の配置計画の策定に着手します。そして、平成25年度末の病院開設に向けた準備を進めます。また、新病院竣工開設後、現豊洲病院の解体工事を実施する予定です。

平成22年4月に取得した当該病院の看護師寮用地については、平成24年度着工を目標として、看護師寮並びに複合した諸施設への対応を含めて整備計画の立案と設計作業を進めます。

管理運営の充実

1. 管理運営体制の整備と円滑な大学運営

(1) 活性化推進の活動

平成19年度から始めた大学・病院活性化推進活動を継続して実践し、特色あるプロジェクトを設置して、そこからの必要な意見を法人運営に反映します。

(2) 自己点検・評価活動の推進

大学点検・評価あり方検討プロジェクトの答申をもとに自己点検・評価活動を全学的に一層推進し、その検証結果を本学の教育・研究の充実等に繋げます。

(3) 学校法人昭和大学寄附行為等変更について

平成23年3月を以て診療放射線専門学校が閉校することに伴い、寄附行為の変更認可申請を行います。また、平成21年9月に実施された文部科学省学校法人運営調査委員実地調査の調査結果を踏まえた変更認可申請を併せて行います。

(4) 大学の社会的責務の遂行

個人情報保護、職員の倫理教育、人権啓発、内部監査等について引き続き活動を行い、高等教育機関としての社会的責務を果たします。

(5) 昭和大学学祖祭の開催

本学の学祖である上條秀介博士の御遺徳を称え偲ぶとともに、本学関係者が一堂に会し親睦と絆をより深めるために、本年度より「学祖祭」を毎年開催し、大学の事業計画及び事業の進捗等を学祖に報告します。

(6) 財政基盤の充実と強化

平成23年度も引き続き、財政基盤の充実と強化に努めます。

(7) 寄付金募集活動の強化

創立80周年記念事業の一環として計画している富士吉田校舎体育館の新設、男子寮の増改築を今後進めるに当たり、引き続きその資金募集活動を展開します。また、新豊洲病院（仮称）整備事業が平成23年6月着工となり、建設費として巨額の資金が必要となることから、その財源の確保に努めます。私学経営を支える寄付金の獲得に向け、本学の支援者が寄付しやすい制度を整備するとともに、その募集・管理事務体制の一元化を図ります。

2. 施設設備の整備・活用

(1) 安心・安全なキャンパスの実現

全学の危機管理体制を充実させ、安心・安全なキャンパス環境の実現に努めます。

(2) 富士吉田キャンパスの教育環境の整備

富士吉田校舎・寮配置等将来計画検討プロジェクトの答申を受け、富士吉田教育施設整備事業 期 - 2 (体育館の新設・第2白樺寮増築) 並びに老朽化が進む既存の校舎の建替え計画を含めて今後、中長期計画として検討します。

また、平成21年度に取得した富士吉田校舎北側校地(約6,000坪)に全人教育を実施するための「自然教育園」を整備します。平成23年度は、前面道路からのアクセス、ライフライン、ログハウス等を整備します。

(3) 昭和大学16号館・講義棟の建設

平成22年度に着工した16号館・講義棟(地上4階、地下1階建、定員230名2教室、定員170名1教室、学生ホール)は、平成23年8月に竣工し、完成後は薬学部学生及び医学部附属看護専門学校学生の教育施設として活用します。

(4) 医学部附属看護専門学校講義室の整備

医学部附属看護専門学校の各講義室にマルチメディア教育システムを整備します。

(5) 学内情報基盤環境の整備

総合情報管理センターのICT(情報通信技術)環境整備事業3ヶ年計画の1年目として、総合認証基盤構築、メールシステムのクラウド化、全学情報共有基盤構築、キャンパス間認証連携整備等を実施し、学内のICT環境整備に努めます。

(6) 本法人近隣地買収計画

本法人の将来の様々な事業活動の可能性を考慮し、平成23年度も本法人近隣地の買収を計画的に実施します。

3. 広報活動・学生募集活動の充実

(1) 広報体制の強化・学生募集活動の展開

本学の諸活動と成果を社会に正しく伝えるための戦略的な広報活動を強化します。また、広報戦略に基づく入試広報等学生募集活動の充実を図ります。

(2) WEBサイトの充実

平成23年度は、ホームページあり方プロジェクトの答申により、「昭和大学WEBセンター(仮称)」を設置します。センターの設置により、情報の更新、確かな情報の発信を目指すとともに、大学内及び各附属病院ホームページの仕様の統一を図ります。また、本年度は、各附属病院ホームページのデザインを統一し、大学附属病院として相応しいホームページに更改します。

施設・設備整備に係る主な事業計画

1. 教育施設整備事業

富士吉田キャンパス(地デジ対応)工事
富士吉田校舎教室整備工事
ICT環境整備工事

看護専門学校マルチメディア教育システム導入
昭和大学ホームページ更改事業

2. 昭和大学病院・附属東病院

1) 機器購入

周産期母子医療センター施設整備補助事業
救命救急センター施設整備補助事業
がん診療施設・施設整備補助事業
品川区医療機器等施設補助事業

入退室管理システム
医療情報システム更新
医療機器計画的購入プロジェクト機器

2) 施設・設備の整備

中央棟冷温水発生機燃焼関係整備工事
防排煙システム更新及び防火盤改修工事
スレーブ内コイル配管更新工事
入院棟冷温水発生機整備工事
N3～N15階病棟床面改修工事
ファンコイル更新・洗浄工事(N3～N13)
TV電波障害施設除去工事
空調ホップ分解整備工事

給水給湯排水管更新工事
ビシベス更新工事
自動ドア駆動装置更新工事
ファンコイルユニット更新工事
入院棟ファンコイル4管式化工事
入院棟各階電灯盤更新工事
ナースステーションエアコン更新工事

3) 附属東病院 - 機器購入、施設・設備の整備

医療情報システム更新
手術用顕微鏡更新
外壁コーキング打替工事

高圧遮断器更新工事
冷熱源機器更新工事

3. 藤が丘病院

1) 機器購入

医療情報システム更新
デジタルX線乳房撮影装置機器更新
生体情報センター関係機器更新
人工呼吸器機器更新
超音波診断装置機器更新

高圧酸素治療装置機器更新
誘発反応測定装置機器更新
腹腔鏡システム機器追加購入
手術用ビケーション機器購入

2) 施設・設備の整備

3階(ER・IUC改修工事)
1階薬局エリア再整備工事
検査室移転改修工事
研究棟改修工事
B棟6階実習生用環境整備工事
デジタル放送対応システム改修工事

4・5階空調ファンコイル更新工事
アスベスト除去工事
病棟共用廊下内装改修工事
吸気ダクト清掃
エレベーター更新工事
セキュリティ導入工事、空調機器更新工事

4 . 藤が丘リハビリテーション病院

1) 施設・設備の整備

無停電電源装置新設工事

デジタル放送対応システム改修工事

5 . 横浜市北部病院

1) 機器購入

放射線治療装置リアップ更新

眼科レーザー凝固装置更新

分散型採尿蓄尿測定装置更新

手術台更新

デジタル液晶テレビ整備

超音波内視鏡システム更新

補助循環用バルブポンプ駆動装置更新

総合画像サーバストレージディスク更新

汎用超音波画像診断装置更新

人間ドック拡充調査費更新

一般的電気手術器更新

汎用人工呼吸器更新

個人用透視装置更新

全身麻酔装置更新

2) 施設・設備の整備

放射線専門学校跡地 産科病棟新設事業

空調ポンプインバータ装置工事

外来化学療法室整備

病室エリミネーション改修工事

電話交換装置更新

院内監視ITV装置・カメラ更新工事

無停電装置部品及びバッテリー更新

ルミノール除去施設設置工事

透析用RO水製造装置等更新工事

吸収式冷凍機真空部品交換工事

6 . 豊洲病院

1) 機器購入

デジタルX線透視撮影装置更新

7 . 豊洲クリニック

1) 機器購入

網膜機能解析装置導入

8 . 歯科病院

1) 機器購入

電子加圧導入

2) 施設・設備の整備

1号館4階小児歯科外来改修工事

配電盤増設工事

3階中央技工室改修工事

各階空調機系統ダクト清掃作業

9 . その他

1) 機器購入

人事管理システム構築・給与システム更新

2) 施設・設備の整備

ハイツ荏原職員寮改修工事

【教育・研究の充実】

1. 医学部・医学研究科

1) 教 育

医学部では、クリニカルクラークシップ制度見直し検討プロジェクトの答申を踏まえて5年次において新臨床実習カリキュラムを実施します。多くの附属病院を擁する本学ならではの少人数実習でコア診療科に特化した実習により臨床技能の向上を目指します。また、6年次の海外選択実習の充実のために、海外大学との連携を拡大します。

医学研究科では、規定年限内に単位を修得し学位論文が提出できるよう、指導体制を支援します。

2) 研 究

医学研究科では、Multi Doctorプログラム医学研究科コース（科目等履修生制度）を開講します。本コースは、次世代の医学研究者あるいは臨床医学研究者を育成するために、学部在籍中に学部のカリキュラムと並行して、科目等履修生として、大学院教育を受けることが出来、これにより学生の研究マインドを醸成します。

3) 卒後教育

卒後臨床研修センターでは、初期臨床研修病院紹介フェアに出展し、本学の初期臨床研修プログラムを周知させ、多くの優秀な研修生の獲得を目指します。また、「昭和大学・山王台医療技術内視鏡トレーニングセンター」を利用して、鏡視下手術に関する講習会を定期的開催し、卒後教育の充実に努めます。後期臨床研修では、3年間で専門医資格の取得を目指した研修・指導体制を整備します。

2. 歯学部・歯学研究科

1) 教 育

歯学部では、学部間連携教育への学生及び教員の参加を推進し、特に平成23年度から必修化される学部連携病棟実習では歯学部教員を各病棟に派遣します。また、新たな参加型臨床実習の成果を終了時OSCEで評価し、実習内容の充実を図ります。医科との連携を含めた幅広い歯学教育の実施に取り組むとともに、チーム医療の実践を目指して地域医療体験実習をさらに推進します。

歯学研究科では、有意な歯学研究者を養成するために、大学院生が研究科、講座を超えて講義・演習等を受講できるようシラバスを改善します。また、学生の知的好奇心を満たす「魅力的な」研究教育機関とするために、新たなプログラムを構築・具体化します。

2) 研究

歯学研究科では、文部科学省の「戦略的研究基盤形成支援事業」に採択されたことを受け、このプロジェクトを中心として、講座を越えた研究協力体制を築くとともに研究科内に競争的研究環境を構築し、最先端の研究を推進します。

3) 卒後教育

卒後臨床研修では、同一研修施設あるいは診療科で長期（6カ月間）研修することで、診察・診断から治療までを経験する機会を増やすとともに、自ら行った歯科臨床の再評価も含めて研修に取り組める体制を目指します。一方、研修啓蒙活動として、全国の参加者を対象とした臨床研修指導歯科医養成ワークショップ（歯科医療研修振興財団と共催）を開催し、卒後研修指導医を養成する活動を継続します。

3. 薬学部・薬学研究科

1) 教育

薬学部では、6年制教育課程の完成年度にあたり、新たに6年次カリキュラムを実施します。6年次前期には薬剤師としての実践的な臨床能力を修得するためのアドバンスト科目を導入し、学部の理念と目標に沿った薬剤師の養成を目指します。6年次後期は薬剤師国家試験に向けた対策演習を行います。一方、低学年においては、初年次教育と2年次以降の専門教育の連続性に配慮したカリキュラムを構築し、教育部との協力・連携をさらに推進します。

薬学研究科では、平成24年度から新たな4年制博士課程薬学研究科の設置における6年制薬学教育を基にした魅力ある大学院カリキュラムの準備を進めます。また、平成22年度より実施している学内他研究科との単位互換認定を進めます。さらに、学部生を対象とした大学院 Multi Doctorプログラム薬学研究科コースの実施も進めます。

2) 研究

平成22年度に採択された私立大学戦略的研究基盤形成事業「新たなバイオマーカー探索を指向した先端的薬学研究」に沿って、研究装置設備の整備を進めるとともに、新たな研究成果に繋がります。また、薬学的臨床研究・教育センターを核とした学内他学部および学外研究者との共同研究ネットワークを広げ、研究の活性化を推進します。

3) 卒後教育

薬学部同窓会との共催で薬学部卒後教育セミナーを運営し、本学薬学部卒業生との連携をさらに強固なものとするとともに、薬剤師の職能向上に貢献します。また、薬剤師スキルの新たな開発プログラムを立案し、医療人としての薬剤師の職域の最大限活用に取り組みます。

4 . 保健医療学部

1) 教 育

保健医療学部では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に基づき、3年次編入学生を含む看護学科の教育課程を検討し、新カリキュラムの申請を行います。理学療法・作業療法学科では理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき新カリキュラムの申請を行います。また、助産学専攻科（1年制）においても規則改正に基づき教育課程を検討し、平成24年度の開設に向けて準備を進めます。

保健医療学研究科では、平成23年度に保健医療学研究科後期課程(博士課程)の設置認可を申請します。また、平成24年度から専門看護師教育を開始するために教育課程内容を検討し、入学試験を実施します。さらに、看護部と協同で「看護キャリア開発センター」(仮称)の設置を行い、平成24年度から認定看護師教育を行う準備を行います。

2) 研 究

教員個人の研究をより一層推し進め、研究活動の充実を図り、また学科の垣根を取り除いた研究グループの活性化、他学部との共同研究を推進し、学部内の研究活動報告会を継続します。また、ワークショップに基づき科学研究費補助金等公的研究費獲得に努めます。

5 . 富士吉田教育部

1) 教 育

富士吉田教育部では、平成23年度は富士吉田教育部の教育の理念に則り、学部連携教育における知識、技能、態度に関する習得を自己点検し、初年次教育として再検討を行い、その有用性、有効性についての評価を行います。また、各学部で大きな問題となっている、2年次以降の専門領域での学習に必要な基礎学力の充実を目的として、「基礎サイエンス演習」等の新規カリキュラムを導入します。さらに、初年次教育の質的向上を目指した基礎学力の充実、専門教育との連携をもとに、初年次各学部カリキュラムを抜本的に見直し、初年次教育としての教養教育の再検討を行い、平成24年度実施を目標に、新規シラバスを作成します。

2) そ の 他

富士吉田校舎・寮配置等将来計画検討プロジェクトの答申を基に、初年次教育に不可欠な教育施設、設備の検討を行い、初年次教育推進のための寮の整備並びに教育設備に関する中長期的計画の検討・立案を開始します。

【附属学校】

1 . 医学部附属看護専門学校

1) 学生の受け入れ

本年度も、より多くの受験者を確保し、優れた学生を選抜できるよう、募集活動を行うとともに受験生にとって魅力ある教育内容の充実を図ります。

2) 教 育

本校の理念に基づいた教育を継続し、学習効果の高まる授業形態、方法を行い、充実した教育を行います。また、学生の増加に伴い、学習指導及び生活相談等の対応が必要な学生が学業に専念できるよう、支援体制を充実します。

さらに、新カリキュラムで求められている夜間実習を、3附属病院の協力を得て3年次臨地実習として実施します。これにより看護師の役割と意識付けの強化を図ります。

【診療施設】

1．昭和大学病院

平成20年度に答申された病院活性化推進委員会のプロジェクトについては、平成22年度の再答申を踏まえ、その趣旨である病院運営の円滑化、効率化をはかり、安定した医療収入の確保に向けて事業の推進を図ります。

診療科センター化については、消化器センター、呼吸器センターを開設し、患者にとっても、院内スタッフにとっても利のある運用となるセンターを実現します。さらに、外来のセンター化も推進し、患者にとって分かりやすい外来受診体制を整備し、診察室の効率的な運用を実現するため診察ブースの再編を行い、人・物・スペースの有効活用を図り、収入増・支出抑制に反映します。

地域医療連携の推進、総合相談センターのあり方の検討については、前年度に引き続き、紹介患者の増加、逆紹介・返送や退・転院の促進など、医療連携・総合相談業務の充実・システム化を推進するとともに、地域医療連携室・総合相談センターの機能的連携を図るため病院長直轄の管理体制を構築します。

2．昭和大学病院附属東病院

病院活性化推進プロジェクトの答申を踏まえた地域医療連携の推進、総合相談センターのあり方の検討については、前年度に引き続き、紹介患者の増加、逆紹介・返送や退転院の促進など、医療連携・総合相談業務の充実・システム化を、昭和大学病院と密接な連携を図り推進します。

3．藤が丘病院

病院活性化推進委員会の答申を受け、地域への逆紹介・返送・転院及び退院、協力医制度の地域医師会への拡大を行い、地域医療連携を推進し、入院治療が必要な初診患者を増やします。脳神経センターをはじめ、各センターの診療体制を再整備し、効率的な手術室運用や各診療科のベッドコントロール医師と連携し、入院センターを中心に病棟稼働率の向上を図ります。特に救急医療体制においては、B棟5階救命救急センター専用病棟を3階へ移設し、併せて救急医療体制の管理運営を一元化し、地域の中核病院として質の高い急性期医療を提供します。

4．藤が丘リハビリテーション病院

藤が丘病院と合同で病院活性化推進委員会の横浜三病院機能再編成検討プロジェクト答申に基づく事業整備を推進します。具体的には、藤が丘病院の各センター（脳神経センター、呼吸器センター、循環器センター）と連携して、リハビリテーション病院の機能を十分に生かした早期リハビリテーションによる質の高い医療を提供します。また、入院患者のリハビリテーション訓練の充実を期し、め訓練士配置の見直しと、内科の臓器別診療科を一内科としてまとめることにより、診療の充実を図ります。

5 . 横浜市北部病院

平成23年度は、平成22年度に掲げた目標である病床稼働率87%を引き続き堅持すべくベッドコントロールを行う部門を一層強化します。また、手術件数についても、年間7,000件を目標に手術枠を見直し、各手術間の時間短縮等、効率の良い運用を行います。一方、地域における機能分担を図るため、地域医療機関との緊密な連携の構築により施設基準の取得を実施します。

平成23年度の具体的な事業計画につきましては、診療放射線専門学校廃校後の後地利用として、地域医療の充実と横浜市の政策的医療に先導的役割を果たすことを目的に、周産期医療の重点医療対応へ転用する方向で産科病棟の開設を計画します。また、年々増加傾向にある化学療法対象患者のニーズに応え、外来化学療法室の増床を図り、さらに人間ドック検診環境整備について検討を行います。

6 . 豊洲病院

豊洲病院の将来構想を踏まえ、新豊洲病院（仮称）へのスムーズな移行を視野に入れ、かかりつけ医制度を推進し近隣医療機関との連携を深めるとともに地域の医療ニーズに応えるべく鋭意努力します。経営面においては、費用対効果を重視し、本院と豊洲クリニックとの連携を一層強化し、収支の均衡に努めます。収入面では、経営改善ワークショップで構築した各施策を継続し、病床稼働率の安定確保、紹介・逆紹介による新規患者数の増加、診療内容の充実による単価増額等により増収を図ります。支出面では、今後の運用年数を踏まえ、経費の削減に努めます。

7 . 烏山病院

平成23年度は引き続き精神科病院における急性期化を進め、近隣の医療機関、関連病院との連携を強化し、後方ベッドの確保、デイケアを含む外来・入院患者の増加を推進し、収支の均衡を図ります。具体的な方策としては、平均病床稼働率91%以上を維持するとともに、課題であった人件費の抑制を行うべく、医療スタッフ数は基準を満たす範囲とし、平成22年度対比で年間1億円以上の人件費の削減を実施します。

また、入院棟2階に設置する臨床薬理研究センターの開設準備については、A2病棟の一般病床化を進め、今後の適正病床数を確保し、運用に対応した改修工事を進め、早期開設に向けて準備を進めます。

8 . 豊洲クリニック

豊洲地区の再開発による人口増加に伴い、受診患者数も増加傾向にあります。地域の医療ニーズに応えるべく、さらなる診療の質を高め、また積極的な外部への広報活動による患者数の確保に努めます。経営面においては、診療予約枠の見直しにより効率良い診療体制の整備を図り医療収入の増加に努めます。

9 . 歯科病院

院内での学部学生や臨床研修医の教育の充実はもとより、医学部・薬学部・保健医療学部との連携の強化及び昭和大学口腔ケアセンターや各附属病院歯科室との連携による学部学生・研修医教育の質的向上を図ります。

施設においては、年次計画で実施してきた外来部門の改修整備や大学附属病院としての特色である、障がい者治療及び手術部門や病棟部門の整備を行います。また、電子カルテシステムを導入することにより、効率の良い診療体制を構築し、現行のカルテの管理・搬送・保管スペースの合理化を図ります。

医療連携については、昭和大学口腔ケアセンターと協働し、講演会や勉強会を通じて地域の歯科医師会と連携の強化を図り、地域社会への貢献を目指します。また、受入体制の充実として、入院部門に短期クリニカルパスの導入や術後観察室の設置等を行います。

学部間連携については、大学教育・学生支援推進事業の「チーム医療を実現する体系的学士課程の構築」に基づき、学生カンファランスルームを整備します。

結 び

平成23年度の事業計画は、以上各号に述べたとおりであります。

私立大学を取り巻く社会・経済の状況は誠に厳しいものがありますが、今後とも各位の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月25日

学 校 法 人 昭 和 大 学

